

を経済産業省主催のもと開始。日インド原子力協定締結交渉は2010年に始まった。東日本大震災および福島原発事故が発生し、交渉はいったん中断したが、2013年に安倍首相がインドを訪問した際インドとの原子力協定について前向きに検討することを発表。2015年の日印首脳会談で協定締結の可能性が示されている。

4. 日印原子力協定の4つの問題点

1) 日本の核不拡散政策を脅かす

長年、日本は唯一の戦争被爆国であるということもあり、核廃絶活動に取り組んで来た。しかし、アメリカがそれまでの慣例を破り、原子力協定を締結した際には、①インドの核実験モラトリアムの継続②民生用の原子力施設への国際原子力機関、IAEAの保障措置の適用③NSGガイドラインの遵守を含む厳格な輸出管理の実施などをインドが明確に約束したこと、の三つを理由として日本も米印原子力協定に賛成する立場に回った⁷。だが、2014年にインドは追加議定書こそ批准したが、軍事施設と民生利用施設を峻別、後者のみを査察対象としており、核不拡散の体制を完全に保証しているとは言い切れない。③に関しては、NSGの貿易管理スキームに拘束力はない。インドとの原子力協定が締結されれば、NPTに加盟していない国との協定となり、それまでのNPTを中心とした核廃絶レジームを支持する日本の姿勢と矛盾するだけでなく、インドの核開発を認める事ともなり日本が国是としている核廃絶の方針とは逆行している。

2) インドの原子力発電の安全性

インドでは、たびたび原発の事故が発生している。

最近では2012年7月に、インド西部ラジャスタン州ラウトバタの原発で、点検作業中に放射性物質がポンプから漏れだし、作業員4人が被曝した。ラウトバタの原発では同年6月に定期点検中に被曝事故が起き、作業員2人が放射性物質トリチウムを大量に吸い、被曝したとされたが、その後、被曝者が38人に増えたとされている⁸。

インドの原子力発電の安全管理体制の問題も指摘されており、IAEAは2015年インド原子力規制委員会(AERB)の独立性を法的に強化すべきとのレポートをインド政府に提出した⁹。原子力発電の安全管理体制に問題がある。M.V. Ramanaによれば、インドの再処理施設(カルパッカム)は放射性廃棄物の放射線濃度をモニタリングする十分な施設を兼ねそろえていないと指摘している¹⁰、原発立地近辺の住民の健康調査を長年行っている医師のガダカー氏によれば、放射線量測定用のモニタリングポストがあるはずだが、住民には何の情報も与えられず、入手したデータにはたった一地点のモニタリングポストから採取されたデータしかのっていない事もあるという¹¹。最古の原発であるタラプールの放射能漏れは有名で、1992年には放射能漏れ事故が確認されているが、それ以外にもタラプール周辺に住む人々の健康被害は深刻であると報道されている¹²。

3. インドの民主主義と市民による反核運動

⁷衆議院国会答弁第136号 内閣総理大臣 麻生太郎による答弁。28th Oct 2002.

⁸ "Rawatbhata nuclear power stations reports another tritium leak" 2012/7/25 *the Hindu*
<http://www.thehindu.com/news/states/rawatbhata-nuclear-power-station-reports-another-tritium-leak/article3679263.ece>

⁹ Laxman, Srinivas "AERB comes under attack from IAEA" 2015/4/1 *The Times of India*

¹⁰ M.V. Ramana and Ashwin Kumar "Nuclear Safety in India" *Journal of International Studies* 1:1 (2013)

¹¹ 筆者によるインタビュー 2015.11.5

¹² D. Boga "When life is cheaper than nuclear power" 2013/1/7 *DNA*

<http://www.dnaindia.com/mumbai/report-when-life-is-cheaper-than-nuclear-power-1786292>

長年、インドでは根強い反核と脱原発の市民活動が行われて来た。福島原子力事故もあり、安全性への懸念、健康被害、原発立地における強制的な土地収用、文化的な喪失を理由に多くの市民が反対活動を展開している。長年反対運動が続いて来たクダンクラムでは、福島原発事故以降に反対運動が再加熱したが、反対運動の中心の一つであった村には戒厳令が敷かれ、ハンストや不服従行動に参加した100人以上の村人が逮捕された。また、インドの原発立地のすべてで住民による反対運動が組織されており、原発に対する住民の意思と政策に乖離があるように見受けられる。

4. 原子力発電を取り巻く倫理的諸問題

そもそも原子力発電には非倫理性が内在されている。原子力発電所の事故は、福島やチェルノブイリの甚大な被害をみても明らかのように、受け入れられるリスクではない。ひとたび事故が起これば、周辺地域は居住不能となり、食料安全保障や健康に多大な影響を及ぼす。また放射能汚染は人類の技術によってコントロールできるものではない。さらに、放射性廃棄物は長い年月管理されなくてはならない。将来世代に大きな負担を強いる原発の技術を使用する事の世代間倫理的な問題点を認識せねばならない。さらに、ウランもいずれ枯渇する限りある資源であり、持続可能なエネルギーとは言えない。核燃料サイクルは破綻しており、原子力によるエネルギーの自給自足はとうてい達成し得ない。

日本の立場からの日印原子力協定の問題点を整理すると、以下があげられる。

- ①世界的な核廃絶の流れと逆行しており、日本の核廃絶への姿勢とも矛盾する。
- ②インドの原発安全管理は十分であるとはいえず、事故のリスクが小さくない。
- ③脱原発運動が暴力的に抑圧されているインド社会に原発を売り込む事は、民主主義の普遍的価値を脅かす。
- ④、福島事故処理の問題が山積し、福島原発事故の被害者の苦しみが続いている中で原発を輸出する非倫理性は到底看過できるものではない。

インドとの原子力協定は以上の4つの観点から、多くの問題とリスクをはらむものであり、日本政府は政策を抜本的に見直すべきであろう。また、核廃絶を希求する日本の世論に答えるためにも、インドを始め核兵器国に対し強い姿勢で核開発の中止をもとめ、福島事故の反省と解決に取り組むべきである。

国際環境 NGO FoE Japan
〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9
Tel : 03-6909-5983
Fax : 03-6909-5986
Email: info@foejapan.org
担当：深草